

## 講師派遣のご案内

下請代金支払遅延等防止法（下請法）に係る企業が開催する講習会への講師の派遣を行っております。

講師は、日頃から事業者の皆様から下請法の相談をお受けしている、下請かけこみ寺（中小企業庁委託事業）相談員です。

### <時間について>

対 応 日： 平日(月～金)(年末年始除く)の講師の空き日

講 義 時 間： 2 時間より承っています（30 分単位）

### <料金について>

講義派遣料： 1 時間につき 20,952 円（消費税 10%込）

旅 費： 当協会規程に準拠した旅費

テキスト代： 2,640 円（消費税 10%込） × 参加人数分 ※参加人数分のご購入になります

テキスト送料： 宅配代金（実費）

### <お問い合わせ先>

[s-matsumoto@zenkyo.or.jp](mailto:s-matsumoto@zenkyo.or.jp)